

平成22年（2010年）第1回市議会定例会本会議（3月26日）

総務常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案第21号中付託部分、第27号、第32号、第34号から第39号まで及び第55号の以上10件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3月8日、10日、12日、15日、17日及び19日の6日間会議を開き、所管部門ごとに案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第21号平成22年度横須賀市一般会計予算中付託部分は、事業仕分けの時期及び委託先、情報化推進事業費中ホームページのリニューアル内容、顔写真付き名札の効果、同名札の悪用による市職員成り済ましの危惧、メンタル不全による休職者数及び職場復帰等の状況、自治基本条例ミニ車座会議の対象団体、基地交付金増額に関する市長の国等への働きかけ、国際交流事業の成果、自治基本条例に関する車座会議等の内容、集客特命担当の予算計上の手法、車座会議と他の市長出席会議の呼称の区別、自治基本条例の必要性に対する過去の検討結果、借金時計の每秒表示変化の適否、財政基本計画策定事業アンケートの設問内容、同事業における全戸配布の提案者、市長・副市長の利用する公用車の車種、神奈川県競輪組合貸付金の返済見込み、契約課所管の車座会議の概要、防犯パトロールカーをツートンカラーとする理由、同パトロールカーをツートンカ

ラーとすることの是非、ツートンカラーの防犯パトロールカーの犯罪遭遇による危険性、街路防犯灯へのLED電球導入の検討、スケートボード利用者への交通指導、目安箱の設置状況及び意見件数、大津行政センターの建てかえに対する考え方、政治施設見学会の対象者及び内容、常設型住民投票に関する条文の自治基本条例への記載、市長マニフェストによる公用車削減の効果額、マイナス5%シーリングの各部における達成状況についてであります。

議案第32号 横須賀市債権管理条例制定については、条例による債権回収の効率化、浜松方式採用の理由、裁判に関する市長専決の必要性、学校給食を公債権とする検討についてであります。

議案第34号 職員定数条例中改正については、市民病院職員の他職種への異動の影響についてであります。

議案第35号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正については、時間外勤務にかわる代休取得の事実上の可否についてであります。

議案第37号 職員給与条例等中改正については、月60時間を超える時間外従事者数及び所属についてであります。

議案第38号 職員特殊勤務手当支給条例等中改正については、第8条の改正内容についてであります。

議案第55号 包括外部監査契約の締結については、外部監査にお

ける市政へのマイナス評価に対する事務局からの意見、支払い金額上限設定の適否についてであります。

次いで、佐久間則夫委員から、議案第21号中付託部分に対し、顔写真付き名札導入に関する経費等を削除し、議案第21号の再提出を要求する旨の組み替え動議が提出され、続いて、青木哲正委員から、民生常任委員会の採決後に同議案に対する修正の動議を提出したい旨の申し出があったため、まず同議案を除く採決を行うことと決定しました。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第27号、第32号、第36号、第37号、第39号及び第55号の以上6件は全会一致で、議案第34号、第35号及び第38号の以上3件は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

なお、青木哲正委員から、議案第32号 横須賀市債権管理条例制定について、学校給食費が本条例の対象となっていないことから、公会計処理へ移行し、市長名で督促徴収業務を行えるよう対策が必要である旨の附帯決議が提出され、これを議題とし、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、公会計による滞納額増加の懸念、提案内容の二面性についてであります。次いで、討論はなく、採決の結果、同決議は賛成多数で、可決すべきものと決定しました。

また、民生常任委員会での議案第21号の採決後、青木哲正委員から、顔写真付き名札導入に関する経費等、必要性がないと判断される事業経費を議案第21号から減ずる旨の修正の動議が提出され、佐久間則夫委員の組み替え動議と一括して議題とし案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、修正ではなく組み替え動議とした理由についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、組み替え動議は賛成少数で否決され、修正の動議及び修正部分を除く付託部分は、いずれも賛成多数により可決すべきものと決定しました。